

### 第3回看護師特定行為・研修部会における委員の主なご意見 (特定行為研修の内容について)

#### 【想定される受講者について】

- おおむね3年ないし5年の実務経験という想定される受講者だが、3年の実務経験で大丈夫なのか。5年程度のほうが良い。
- 地域のキーパーソンとなっている概ね10年以上の実務経験を持っている看護師の受講が重要と考えるが、3～5年の実務経験と記載されてしまうと、病院の若い看護師が受講しやすくなる。
- 最低3～5年で、それ以上の看護師が対象ということだったのではないか。つまり3～5年以上なのではないか。
- 現場での看護師の成長度合いは人によって相違があり、施設の状況にもよるので一概には言えないが、3～5年以上ではないか。訪問看護ステーションなどの地域の場合は、より実務経験は長いと思われ、その看護師たちが受講する可能性があるため、やはり3～5年以上となるのではないか。
- 指定研修については受講者の要件を規定するものではないので、3～5年以上とすることで良いのではないか。
- 「キーパーソンとして機能するまでにいたっていないが」では、看護師長や訪問看護ステーションのリーダーなど、すでにキーパーソンとなっている看護師が受講しにくい。
- チーム医療の一員として十分機能している者だけでいい。
- チーム医療の一員として十分に機能しているかどうかをどのようにチェックするのかと言う話になってしまうので、実務経験何年以上という記載になるのではないか。
- 経緯としては、基本理念の中で、目標がキーパーソンとなる人となるので、現在キーパーソンとして機能するまでには至っていないという文章が入った。必要でなかったら、その文言を消去したほうが、さまざまな看護師に当てはまるのではないか。

#### 【基本理念について】

- 「医療安全に配慮した実践と振り返りを繰り返しながら～」は、全ての医療者に対して当たり前のことなので、「高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築する」ということでよいのではないか。
- 「特定行為とは、医師または歯科医師の指示の下」となるので、基本理念の中で「患者・国民や、医師その他の医療スタッフ」ではなく、「医師・歯科医師その他の医療スタッフ」になるべきではないか。

#### 【指定研修機関等の研修実施方法についてのイメージについて】

- 地域で仕事を継続して、研修制度を受ける看護師を増やすという意味でも、座学のものはeラーニングにすべき。

- eラーニングに関して、具体的方法や責任の所在、評価の方法等をはっきりさせたほうがいい。
- eラーニングは、評価まで含め全てが双方向という考えで組み立てられているので、最後の評価までeラーニングのプログラムとするべき。
- eラーニングについては、何をもってeラーニングに変えられるのか、条件などについてもこれから詰める必要がある。
- 全国クラウドを立ち上げ運営し、いろいろな教材を共有していくことも重要であるため、関係者で検討していく必要がある。

**【指定研修の到達目標、教育内容等（案）表Aについて】**

- 技術は実習病院でいいと思うが、問題である判断力については、IPW、グループワークが重要になる。それらはeラーニングでは難しく、集合教育というものが必要となる。

**【行為の区分に応じた指定研修の到達目標、教育内容等（案）表Bについて】**

- それぞれの到達目標や教育内容の中身は、福井先生の研究班で十分検討されているということによいと思う。
- 就業継続型の教育内容と、一方で質の担保が求められる。多様な研修機関が多様なプログラムを提供するということになりかねないので、少なくとも共通基礎内容については標準的なものを作成し、eラーニングで使用できるような教材等も含め、検討していく必要があるのではないか。
- 具体的な教育内容、教育ボリューム、評価方法など、大滝委員及び田邊委員にご意見をいただき取りまとめたものを、たたき台として次回から審議していく。